

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
山梨県知事	殿
提出者	
住 所 山梨県韮崎市本町1-12-24	
氏 名 駒井土建株式会社	
代表取締役 駒井 知子	
電話番号 0551-22-0212	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	駒井土建株式会社
事業場の所在地	山梨県韮崎市本町一丁目12番24号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
②事業の規模	
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	排出場所 → 中間処理場 → 最終処分場

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (作業所) 現場代理人 建設副産物処理責任者 〔 構造物取壊し 分 別 〕 *収集運搬会社・処分会社の選定 *マニフェストの発行・管理 会社 (総務担当) *マニフェストの 保存管理 *収集運搬会社 処分会社との 委託契約 (作業所) 現場代理人 建設副産物処理責任者 〔 構造物取壊し 分 別 〕 (作業所) 現場代理人 建設副産物処理責任者 〔 構造物取壊し 分 別 〕			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	* がれき類への礫等の混入防止、現地分別の徹底・ふるい分け * がれき類への土、泥等の付着の防止、降雨時の作業中止 早期搬出 * 木屑への雨水等の浸透、現場における自然乾燥、ブルーシート 等による防雨養生		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) *コンクリート殻・アスファルト殻・金属くず・廃プラスチック * がれき類への礫等の混入防止		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

	②計画	【目標】別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 令和6年度 計画

	発生量の目標	①産業廃棄物 発生量	②自己直接 再生利用量	③自己直接埋立処分 又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理 残さ量	⑥自己中間処理後 再生利用量	⑦自己中間処理後直接 埋立処分又は海洋投入量	⑧委託処理量					
									全処理委託量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生処理委託業者 への処理委託量	認定回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収 を伴う業者への処理委託量	最終処分
コンクリート	受注量により異なります	1000	0	0	0	0	0	0	1000	0	1000	0	0	0
ガラス・陶磁器	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ALC	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	受注量により異なります	10	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0
木くず	受注量により異なります	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50	0	0	0
石膏ボード	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	受注量により異なります	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アスファルト	受注量により異なります	150	0	0	0	0	0	0	150	0	150	0	0	0
合計数量		1210	0	0	0	0	0	0	1210	0	1210	0	0	0.0